

平成29年度 秋田県総合政策審議会第3回地域を支える人材育成部会 議事録要旨

1 日 時 平成29年9月4日(月) 午後3時00分～午後5時10分

2 場 所 秋田県庁第2庁舎7階 教育委員室

3 出席者

○地域を支える人材育成部会委員

(総合政策審議会委員)

加藤 寿一(秋田県PTA連合会顧問)

川村 教一(秋田大学教育文化学部教授・秋田大学教育文化学部附属中学校長)

高橋 秀晴(秋田県立大学総合科学教育研究センター教授)

(総合政策審議会専門委員)

佐々木 信子(秋田大学教育文化学部教授)

豊田 哲也(国際教養大学アジア地域研究連携機構副機構長・准教授)

山崎 裕子(山崎ダイカスト株式会社取締役)

○県

鎌田 信(教育庁 教育次長) 他 各課室長 等

4 議事

● 高橋部会長

それでは議事に入る。議事の「(1) 他専門部会から寄せられた意見について」事務局から説明をお願いします。

□ 太田教育庁総務課長

それでは、資料1の「他専門部会から寄せられた意見等について」を御覧いただきたい。

内容は、1の「企画部会を通じた意見」と、2の「その他の意見」に分かれており、はじめに、1の「企画部会を通じた意見」について説明する。8月28日に各専門部会長が出席する第2回企画部会が開催された。この会議は、専門部会間での情報交換や意見交換をすることを目的としたものであり、他部会から本部会に対し2つの意見が提出された。これらの意見は、部会で協議し、その対応方針を決め、その結果を10月の総合政策審議会で高橋部会長に報告していただく必要があることから、本日の議題としたところである。意見の概要を説明させていただく。意見①は、ふるさと回帰定着部会からの意見であり、施策の実施に当たっては地域の未来展望の予測、諸課題の分析、解決の選択肢等の客観的・学術的な研究が重要とのことで、そのような研究をしたり、学び、実践したりする場を設けていく取組が必要である、という意見である。意見②は、いきいき健康長寿部会から、当部会とふるさと定着回帰部会に対する意見である。その内容は、心身共に健康な人材が上質な秋田づくりの土台になるということで、関係機関が連携し、妊娠期の母親教育や児童生徒への健康意識教育を徹底していくべき、というものである。

つづいて、2の「その他意見」について説明する。こちらは成長産業部会からの意見であるが、全体の事務局である総合政策課から当部会に対する参考情報として提供されたものであり、回答は必要ないものである。その内容は、森林資源豊富な本県が林業の先端となるために、林業が発展するような研究拠点の整備のため、県立大学に森林学部を設けてはどうか、というものである。

それぞれの意見について、各部会から提出された書類は次ページ以降にあるので、参考とされたい。説明は以上である。

● 高橋部会長

企画部会では、他部会から寄せられた意見に関連する県側の取組状況等を鎌田次長から説明いただいている。その内容について、もう一度鎌田次長から説明いただきたい。

□ 鎌田次長

企画部会では、一つ目の意見について、地域づくりを担う人材の育成に向けた教育分野の取組について説明したところである。その内容であるが、県教育委員会では、小・中・高の教育活動全般を通じて、ふるさとを愛する心、地域の将来を支えていこうという高い志をもつ人材の育成に向けて、ふるさと教育やキャリア教育を進めており、小・中学校では、職場体験活動のほか、地域の活性化に貢献する活動、例えば地域の伝統を受け継ぐ活動や、地域産業に関わる活動、また、地域の課題や展望について考え発信するといった取組を行っている。具体的例を挙げると、小・中学校と地域の企業が連携して商品開発等の起業体験ができる場を設定し、子どもたちが主体的に地域の課題の解決を図る取組を進めている。高校では、「地域との連携強化プロジェクト」と称した、学校と地域社会の結び付きを促進する取組を進めており、今年度は23校で29のテーマを設定し地域の活性化や地域貢献につながる活動が進められているほか、高校にキャリアアドバイザーや就職支援員を配置し、地元で活躍する企業を紹介するなど、地域に貢献する人材の育成に努めている。大学等では、グローバル社会で活躍できる人材や本県産業と地域振興に寄与できる人材の育成を目指し、それぞれの特長を活かした教育が行われており、県内定着の促進に向けては、学生に秋田の魅力を知ってもらう教育プログラムの提供や、県内企業等と連携したマッチング機会の拡大などの取組が行われている。

二つ目の意見については、学校における健康に関する取組について説明している。その内容は、県教育委員会においては、施策の柱として「生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成」を掲げ、医療機関等との連携による保健教育の充実を図っており、具体的な取組として、医師会との懇談会の開催や、医療関係者や大学教員などの有識者等との連絡協議会の開催、地域を指定して健康課題解決に向けた取組の実施、健康に関わる研修会の開催等を行っている。

また、今年度から新規事業として、「がん教育推進事業」に取り組んでおり、教員の資質向上を目指した指導者研修会や、がん専門医やがん経験者を外部講師とした「がん教室」を開催するなど、こうした取組を通して、健康教育の充実を図っているところである。このほか、県内の各学校では、学校保健計画を立案し、学校教育活動全体として、体育・健康に関する指導に取り組んでいる。今後も、事業や研修を通して、学校における健康に関する教育の充実を目指し、本県の子供たちの健康を支援していきたいと考えている。

● 高橋部会長

今、詳しく説明いただいたように、現在もかなりの取組が進められていることが分かったと思う。部会として協議する必要があるので、委員の皆さんから意見をいただきたい。まず意見①についてはどうか。

◎ 川村委員

質問であるが、資料－１の２ページにある意見の原文の最後に、「国際的にも傑出した活動と人材を輩出する地域を目指す」と記載されている。これは、高等教育レベルも含んだ人材育成をしてほしいという趣旨か。

● 高橋部会長

特に校種を絞っているわけではないので、そういう理解でよろしいかと思う。

豊田委員に伺いたい、「国際的にも傑出した活動と人材を輩出する地域を目指す」に関連して、国際教養大学の役割や立場の点から何かコメントはあるか。

◎ 豊田委員

この問題意識は国際教養大学でも強く共有している。秋田は高齢化や人口減少が最も進んでいるが、それが悪いことではなくて、日本の将来のフェーズに早く達しているという課題先進県と言えることから、秋田が日本のモデルとなり将来を示すことのできるような実践・研究を行い、また韓国や中国では今、高齢化が非常に進んでいるので、東アジアの他の国々の参考にもなるような研究・実践をしていければ素晴らしいと思う。そのことを本部会の提言に入れるかどうかは別の問題だが、この問題意識は非常に大事なことである。提言に入れるとすれば少し頭出しをする程度であるが、２つの部会から少子高齢化という観点を教育・研究の分野の提言にも入れてほしいということであれば、「少子高齢化で世界の最先端に行く秋田県として、こうした課題に教育の面においても研究の面においても取り組んでいかなければならない」というようなことを入れてもいいのではと思う。

● 高橋部会長

秋田県の特徴がむしろ国際性にもつながっていき、そこを繋げるような施策や教育の在り方を見出すことができれば面白いのではないかという意見である。この後、具体的に提言を検討する中で、教育施策の中にうまく入れられるところがあれば付け加えるということで考えていきたい。

他に意見はあるか。なければ意見②の「健康意識教育」について、委員の皆さんから意見はあるか。企画部会では、いきいき健康長寿からの意見として、とにかく学校教育が非常に大事であるとのことで、子どものうちから健康に対する意識を持てば、よい生活習慣が身に付くことから、大人になってからではなく、小さいうちからの教育を徹底してほしいとのことであった。しかし学校において既に行っていることから、提言に関わるような新しい視点やアイデアがあれば発言いただきたい。

加藤委員に伺いたい、「PTAの関係でそのような話題はないか。」

◎ 加藤委員

都会では職場や学校に公共交通機関で行く機会が多く、家から駅まで歩いたり、駅から学校まで歩いたりする機会があると思うが、秋田では親が学校まで車で子どもを送り、そのまま出勤するということもあり、その場合は全く歩かないことになる。本県は肥満傾向が結構あるのではないかと思う。保育園や幼稚園、小学生の早いうちから、体を動かすことの喜びや動機付け、習慣化を図る取組が必要だと思う。以前、県で実施していた「てくてくとくとく歩いて行こう」とい

う運動があり、例えばスクールバスで通学する場合に、学校の1km手前の場所に子どもを降ろして学校まで歩かせていたように、あえて歩く機会を設けないと、現代の車社会、特に地方ではなかなか運動しないのではと感じている。

● 高橋部会長

スクールバスのアイデアは実際の取組としてあるのか。

◎ 加藤委員

秋田市内で実際にやっているところがあるようである。

● 高橋部会長

県からこの取組に関する意見はあるか。

□ 木浪保健体育課長

加藤委員からお話しがあった取組は、「てくてくとく歩く歩いて学校へ行こう運動」で、平成13年度から実施している。昨今は学校の統廃合により学校への距離が遠くなってきていることから、スクールバスで通学している地域もあり、学校の手前で子どもを降ろして歩かせるような対応を取られているようなので、今後も推進していきたいと考えている。実際に体力測定の結果を見ても、本県は全体的に良好であるものの、走力が少し下がっており、課題であることは我々も認識していることから、「走」の部分に重点を置いた取組を進めたいと考えている。

◎ 佐々木委員

学校行事の中で体育的な行事が少なくなっている気がする。全校登山、競歩大会等、様々な取組で全校が一緒になってみんなで頑張るような行事が減り、その分の時間を勉強に充てることも意義のあることかもしれないが、体を鍛えるという点からすれば、バランスよく行事を行っていく余地があるのでは思う。

● 高橋部会長

今の意見についてデータや県としての方針などはあるか。

□ 佐藤義務教育課長

体育行事を減らすというような方針は示していないが、少子化が進む中で、学校規模が小さくなったり、教職員数が減少したりすることで、そうした活動を実施していくことが難しくなっている可能性はある。

□ 木浪保健体育課長

保健体育課では体育行事に関する調査をしており、全校登山などは実際に減ってきている。しかし、再開するようになると働きかけも難しく、体を動かすことの重要性をいかにして子どもに伝えていくかを課題としてとらえ、取り組んでいるところである。

● 高橋部会長

他に意見がないようであれば、今、出された意見では、学校では取組がなされているものの、具体的に歩くための方法や学校行事をもう少し見直し、減ってきているものを補完する取組も重要ではないかとの議論だった。提言に反映できるもの、つながりのある要素があれば、改めて御意見を伺うこととしたい。

では、次の県立大学への森林学部設置の意見については、本部会への情報提供ということであるが、何か意見はあるか。

◎ 豊田委員

直ちに森林学部を作らなければいけないという考えではないが、指摘されたように、本県の大学においては、他都道府県にもあるような大学を作るのではなく、例えば資源の伝統のある本県だからこそ秋田大学に国際資源学部を設けたように、林業の伝統のある本県だからこそ森林学部を作る、あるいは環境教育に力を入れるといった取組も必要だと思う。東京でやっているようなことを小さい規模でやるのではなく、東京の大学にも負けないような国際的にエッジが立った、国際的に最先端、トップグループに入れるようなレベルのものを目指していかないと、国際的な競争の中で本県の高等教育は生き残ることはできないという問題意識の現れであると、この情報を受け止めたらよいと思う。

● 高橋部会長

そういうことを視野に入れながら検討するという意味か。

◎ 豊田委員

そのとおりである。この指摘を確認すると、本県には資源についての伝統があるということで資源の研究を進めているし、森林についてもそういうことができれば、森林学部の設置を将来的に考えてもいいと思う。また、本県の少子高齢化も世界の最先端を行っているといえるので、この分野の研究においても秋田大学の地域文化コースなどを中心に、コミュニティの再生などについて世界的な研究ができるようになれば素晴らしい。そうした形での世界の最先端の取組により、日本全国はもとより世界中から学生や研究者を集めるという意識を持って、グローバル競争の中で生き残っていかなければならないということかと思う。

● 高橋部会長

いろんな可能性を試すことを視野に入れていくということである。

◎ 川村委員

林業のベースとなる森林のことを勉強するというのであれば、秋田県であれば白神山地があるが、私は昨年度から教養の授業でマタギについて学習している。実地に学ぶということで大学1年生の時から現地に行っているが、動植物について深い知識や食文化、宗教など、自然環境だけではなく、民俗や風習など、文系・理系のまとまったことを研究できる、非常に魅力的な内容となっている。林業はもちろん大事であるが、より広い視野で森林をとらえることが本県の独自性につながると思う。

◎ 豊田委員

秋田市雄和の林業大学校が将来的には県立大学との連携を図るなり、教育研究の強化・深化を図っていくということにすれば、こちらの意見にも対応できると思われる。

□ 石川高等教育支援室長

秋田杉を代表として木材資源が豊かであるため、秋田ならではの教育が必要であるという趣旨は理解できるが、現状をお話すると、県立大学では生物資源科学部において生物環境学科の中で森林資源学、森林管理学等があり、更に森林について専門的に研究を行いたいという学生がいれば、能代市にある木材高度加工研究所で指導を行っている。なお、木材高度加工研究所については、全国唯一、大学機関として木材の研究を標榜している機関である。こうしたものを利用しながら広げて行ければよいと思っているが、現状は、指導を受けている学生が非常に少ない状況にある。この意見のとおり新たな学部の設置ということになると、教育の内容や教員の組織、施設の場所など慎重な検討が必要になるものと思っている。まずは現在の県立大学における体制の中でどのような取組ができるのか、木材高度加工研究所の今後の在り方も含めた人材育成の方向性を、農林水産部とも連携して大学側と意見交換していきたい。

● 高橋部会長

この意見を受けて調査をして検討するということか。

□ 石川高等教育支援室長

まずは意見交換をしていきたい。

● 高橋部会長

専攻する学生が非常に少ないと、教員の募集をしてもこの分野は非常に研究者が少なく、だからこそ意味があるという考え方もできるのだが、学部を立ち上げたら教員も学生もあまり集まらないこともあり得ることから、慎重にその状況を見ながら・・・ただし、強みであることは確かであるし、燃えにくい木質の材料や、パレット状にしたコンクリートに変わるような建築材料、あるいは薄く合板にしてバイオリンの本体を作る技術など、様々な発見や需要はある。ただ、大きく学部の設置となると、今の委員の意見や県側の意見も視野に入れつつ慎重な検討が必要である。提言にすることは現実的ではないが興味深い意見ではある。

では、次の議事に進みたい。(2) 提言(素案)について、事務局から説明いただきたい。

□ 太田教育庁総務課長

提言(素案)を説明する前に、参考資料について説明させていただく。はじめに参考資料-2を御覧いただきたい。この資料は、第2回の部会で骨子案を検討した際、委員の皆様から、骨子案に記載している「現状と課題」と、「戦略目標」、「施策・取組」の関連性が分かる体系図があると理解しやすいとの御意見をいただいたことから、この度、作成したものである。左に「現状と課題」を、真ん中に「戦略の六つの目標」を、右に「施策・取組」等を記載し、それぞれ特に関連のある項目を線で結んでいる。左側の「現状と課題」には、番号①から⑩を振っているが、

この番号は参考資料－１の骨子案の１ページから４ページに記載している「現状と課題」の掲載順である。例えば、１ページの「地域等と連携したキャリア教育の充実」が①、次の「社会的・職業的・・・」が②と続き、４ページの最後の「グローバル人材の育成に向けた国際教育・国際交流の拡充」が⑩になる。資料中、⑥から⑨へと数字が飛んでいるのは、戦略の目標と結ぶ線の交差をなるべく少なくしたほうが見やすくなるを考え、順番を入れ替えたものである。また、右側の「施策・方向性・主な取組」については、一番右側に、「関連課題」という欄があり、①②などの番号を記載している。この番号は、一番右側の「現状と課題」の番号と一致している。どの課題にどの取組が対応しているかというように御覧いただきたい。

また、参考資料－１の骨子案は、前回までの部会での意見等を踏まえ、総合政策課に８月下旬に提出した時点での内容となっている。未定稿としているのは、現在、総合政策課において、他の５つの戦略の骨子案と合わせて、必要に応じて施策等の名称の見直しや体裁の調整など、全体的な修正作業を行っていることから、こうした表記となっている。骨子案に関するこれらの資料については、部会での協議が終わっていることから、今回、参考という形で資料配付させていただいた。参考資料－１、２についての説明は以上である。

それでは、議題に戻って説明に入らせていただく。資料－２の提言（素案）を御覧いただきたい。この資料は、第１回、第２回で頂戴した御意見を踏まえ、提言の形にまとめたものである。はじめに「１ 専門部会の主な検討項目」について、それぞれの項目は、全て次頁以降の提言に紐付いている。例を挙げると、（１）と①は、それぞれ提言１のタイトルと主な取組等の（１）のタイトルになっている。したがって、１ページに（８）まで項目があることから、八つの提言から構成される内容となっている。

次に「２ 提言事項」については、はじめに「総括的意見」ということで、全体を通しての意見を三つ挙げている。一つ目は、郷土愛を育てるには、教育活動を全体を通じて一貫したふるさと教育、キャリア教育への取組が重要であること、二つ目は、地域との連携を一層進めて学校や地域を取り巻く課題に取り組むことが重要であること、三つ目は、県外から注目され人を呼び込めるような、魅力ある教育活動を展開し発展させることが重要であること、以上の三つを挙げたところである。

次に提言１「ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実について」であるが、主な取組（意見）等の「（１）校種を超えて一貫した郷土愛を育む取組の推進」では、一つ目に、小・中・高を通じた一貫性のあるふるさと教育の推進、二つ目に、ボランティア活動などの地域活動を実感できる取組が効果的であることを記載し、「（２）県内就職に向けたキャリア教育の充実」では、一つ目に、インターンシップや職場体験など校種のつながりを意識したキャリア教育の推進、二つ目に、学校と受入企業をマッチングする仕組みの構築、三つ目に、就職支援や職場定着支援の体制強化や、普通高校における職場定着支援の強化について記載している。「（３）本県産業のニーズに応える専門高校の教育の充実」では、一つ目に、本県の課題や産業振興の方針等に対応した教育の充実、二つ目に、工業、農業、商業など各分野の活動の推進と学校間・学科間連携の取組の充実、三つ目に、専門高校の生徒の学習意欲を高める取組等について記載している。

次に提言２「子どもの一人一人の確かな学力向上を図る取組の充実について」であるが、主な取組等の「（１）小・中学校の特色ある教育活動の継続と運用の改善」では、小・中学校における少人数学習等の継続や運用の改善について記載し、「（２）高校への少人数学級や探究型授業の導入」では、一つ目に全高校への少人数学級の導入、二つ目に探究型授業の導入における様々な

学科を対象とした調査研究の実施について記載している。(3)には、「きめ細かな教育の推進に必要な教員人材の確保」を、「(4) 科学技術に関する意識を醸成する取組の推進」では、一つ目と二つ目に、小・中・高各校種での学習内容を踏まえた系統的な理数教育の推進や、小・中学生が産業技術を体験する機会の設定、三つ目に、プログラミング教育への科学やテクノロジーの取り込みについて記載している。

次に提言3「特別支援教育の充実と共生社会の形成に向けた取組の推進について」であるが、主な取組等の「(1) 特別な支援を必要とする子どもへの支援」では、一つ目に、校種を問わず、各専門家から支援を受けられる体制の充実、二つ目に、社会的自立に向けたキャリア教育の推進を記載し、「(2) 障害に関する理解の促進に向けた取組の充実」に、インクルーシブ教育システムに関する取組を記載している。

次に提言4「グローバル社会で通用する英語力の育成と国際理解の促進について」であるが、主な取組等の「(1) 実用的な英語コミュニケーション能力を育成する取組の推進」では、一つ目に、ICTの活用により、外国人と英語でコミュニケーションできる機会を積極的に設けること、二つ目に、外部検定試験の活用について記載している。「(2) 海外体験・異文化体験の共有による国際理解活動の推進」では、一つ目に、集会や校内放送などにより、海外体験について話を聞く機会を設けるなど、海外体験を共有すること、二つ目に、海外に赴任した教員同士がつながりを持ち、国際教育を推進することについて記載している。

次に提言5「規範意識や自他を尊重する心、豊かな人間性の育成について」であるが、主な取組等の「(1) いじめ等の問題行動に係る対策の徹底」では、一つ目に道徳教育・人権教育の推進、二つ目に教育相談体制の充実、三つ目にいじめ防止に向けたあらゆる対策の実施について記載し、「(2) 体験型学習の推進による豊かな心の育成」では、県の学習体験施設を活用した体験学習プログラムの充実について記載している。

次に提言6「学校と地域の連携・協働による子どもを育む環境づくりについて」であるが、(1)にコミュニティ・スクールの導入の取組を、そして7ページの(2)には、幅広くより多くの地域住民や団体が参画する新たな仕組みである「地域学校協働本部」の整備の推進について記載している。

次に提言7「高等教育の充実と地域貢献の促進について」であるが、主な取組等の「(1) 高等教育機関の特色を打ち出す取組の推進」では、高等教育機関のそれぞれが他にない特色を打ち出すことや、各校への支援の継続、「(2) 県内出身学生の確保」では、県内高校生が県内大学の理解を深める取組の推進、そして(3)に「大学等が連携した地域貢献活動の展開」について記載している。

最後に提言8「生涯にわたる学び場の充実と学んだ成果を地域に還元する仕組みづくりについて」であるが、主な取組等の「(1) 生涯にわたる多様な学習機会の充実」では、生涯学習センターを拠点とした講座の充実と情報発信、(2)では、県民運動としての読書活動の推進、そして「(3) 芸術・文化、文化遺産に触れる機会の充実」では、一つ目に実際に見て触れることのできる文化遺産の教育活動への取り込み、二つ目に、県立博物館等の施設の充実について記載している。

提言の最後には、部会の開催日や専門部会委員名簿を記載している。説明は以上である。

● 高橋部会長

今日が最後の部会となるため、意見をいただきほぼ固めていくが、場合によってはメールのやりとりで確認いただき完成させていく流れになる。この八つの提言と総括的意見について御意見をいただきたい。

はじめに、資料-2の2ページの「総括的意見」についてはいかがか。

特にないようであれば、次に「提言1：ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実について」御意見を伺いたい。

◎ 豊田委員

主な取組（意見）等の（1）の二つ目のはじめに、「地域への愛着を深める」とあるが、盲目的に秋田を好きというだけではなく、秋田をより深く、歴史や課題も分かる人材を育てるという趣旨を含めたほうがよいと思うことから、「地域への愛着・理解を深める」としたらよいのではないか。

● 高橋部会長

きちんとした理解に基づいた質の高い愛情であってほしいということか。

◎ 豊田委員

日本一の少子高齢化が進む秋田が東アジアの最先端に行く課題先進地であるということも理解して、秋田で頑張りたいと思ってもらいたい。

● 高橋部会長

「地域への愛着・理解」とする件について意見はないか。ではそのようにしたい。他に意見はあるか。

◎ 佐々木委員

主な取組（意見）等の（1）の二つ目の後半の「子どもたちが地域活動を実感できるような取組」について、どうすれば実感できる取組になるかを考えると、主体的な取組が必要と思われる。やらされるボランティアではなく、自ら進んでやるというニュアンスがあればよいと思う。

◎ 山崎委員

「子どもたちが地域活動を実感できるような取組」とは、地域がいろんなことをやっていることを実感できる取組ということか。

□ 佐藤義務教育課長

地域への愛着を深める前提として地域への理解を深めるということで、地域のよさや課題を理解し、その課題に主体的に関わっていく活動が重要であると考えている。そうした中で地域への愛着も芽生えてくる。

● 高橋部会長

文言としては、主体的に関わることと、地域活動なのか、地域を実感した活動なのか分かりや

すいように修正することとしたい。

次に、「提言2 子ども一人一人の確かな学力向上を図る取組の充実」について意見を伺いたい。

はじめに一つ確認したいが、「(2) 高校への少人数学級や探究型授業の導入」について、35人学級の導入が進んだとすれば、クラスが増えるということか。

□ 眞壁高校教育課長

35人程度学級としているが、今は普通科は40人になっていると、5クラスが6クラスになるという考えである。

● 高橋部会長

「(2) 高校への少人数学級や探究型授業の導入」の二つ目の記載に、「高校は小・中学校に比べ学習集団の構成が多岐にわたる」との部分について、高校別に様々な実態があるということではなかったか。

□ 眞壁高校教育課長

前回、探究活動のモデル校の事業について説明した際、どちらかというモデル校に進学校が多く設定されていたということで、そうではなく、様々な専門高校や就職を主とする普通科等でも実践して課題を見つけるべきという御意見をいただいた。そこで学習集団の構成は学校毎でも違ふし、学科によって違ふという文言も入れたが、そういう意味で生徒の構成が多岐にわたるため、探究型授業の導入に当たっては、どこの学校でもどの学科でも同じように導入できないだろうというニュアンスの書き方である。

● 高橋部会長

一般的に考えると、学習集団が多岐にわたっているのは小・中学校の方が多様というイメージがあるので、もう少しはっきりした表現がいいと思う。学力的には高校の方が単一化しているイメージがあるので、そこが違ふことを反映できる説明について御検討いただきたい。

◎ 加藤委員

小・中学校までは探究型授業の導入により全国トップレベルの成果を上げているが、高校に入ったときに探究型授業の導入に課題が見られるということは、小・中学校と同じような進め方はできないということか。

◎ 川村委員

これは中央教育審議会が出た全国的な課題である。国では高校のカリキュラムでも探究学習と打ち出しているが、現場の実態として、全国的に様々な事情から実践しにくいといわれており、秋田県でも当てはまるのではないかとということで、前回、意見を申し上げたところである。

□ 眞壁高校教育課長

秋田型の探究型授業については、小・中学校で推進し定着している感があるが、ただ、高校の

場合は学校や学科によって生徒の実態も異なり、生徒像も異なる。そのため一つの型で授業をすることは難しいだろうということである。今後進めていく中には、探究型授業の一部を取り入れるところから始めるところもあれば、基礎的な知識の指導から始めるところもあるものと考えており、なかなか全ての高校に一斉に同じように導入することは難しいと思われる。

● 高橋部会長

その辺のニュアンスを課題という形で汲んだということと思う。

□ 眞壁高校教育課長

伝わるように表現を工夫したい。

● 高橋部会長

高校教育課長からの発言にもあったように、未知数なところがあることから、ある程度慎重に進めていく必要がある。探究型授業が非常に適している教科があれば、そうではない教科もあることから、同じように全部ということは難しいと思う。

◎ 山崎委員

「(2) 高校への少人数学級や探究型授業の導入」と「(4) 科学技術に関する意識を醸成する取組の推進」は、内容もそのとおりで進めていくべき内容であるが、これらを進めるためには「(3) きめ細かな教育の推進に必要な教員人材の確保」が非常に今後重要な位置付けになると思う。特に、子どもを導くべき教員がどのような教育を受けていくかも重要なことなので、その点をもっと強調した表現がよいと思う。

◎ 佐々木委員

同感である。また並び順も、(1)、(2)、(4)、(3) とすべきである。つまり、(1)、(2) (4) の取組を実現するには、(3) の教員人材の確保や育成が重要であり、この部分が進まない、学力の向上を図る取組になかなか着手できない。教員人材の確保や育成を早急に進めていくべきというような意気込みを表したほうがよい。

● 高橋部会長

今の意見についてはいかがか、(3)、(4) の順番について、また(3) についてはもっと書き込むべきではないかという意見である。確かに(3) の教員の確保や育成がなければ他の取組は実現できないのではという懸念である。

◎ 加藤委員

これから大量退職の時期を迎えることから教員を確保することはそのとおりであるが、今後、学習指導要領の改正によりプログラミング教育や英語教育など新しい要素が入るたびに先生方の負担がものすごく増えると思う。保護者からすると先生方はプログラミングができて英語も話せて何でもできるという、スーパーマンのように思うだろうが、実際はなかなかそのようには行かないと思うことから、先生方に負担をかける表現ではなく、専門性を高めるというような表現

がよいのではないかと思う。

● 高橋部会長

一人の教員が全部やるイメージではなく、専門家を雇用するなど、そうした方向性もいいのではという意見である。

◎ 山崎委員

秋田県における教員の採用・育成に関するシステムの構築や、教育体系の確立等に関する要素を盛り込むとよいのではないか。

● 高橋部会長

もう少し具体的に、教員をどのように確保し、どのように育てるのかを書き込むと、重要であることが分かりやすい。

◎ 佐々木委員

加藤委員の意見のとおり、何でも一人の先生にというのは無理があることなので、例えば採用を増やすとか、いろいろなやり方があると思いで、そうした内容を含めていくとよい。これは、秋田型の教育を進めていく上でも、重要な取組である。

◎ 豊田委員

先生の負担を減らすという意味では、高校教育が大学教育化してきていることにも関連するのだが、かつてのように先生の話したことを覚えて、大学入試で試すという教育から、高校生一人一人が自ら考えて課題解決していく能力がないと、大学入試を通らなくなるように世の中が変わっていく。それと関連して、大学教育において少人数教育をどのようにしているかという点、少人数教育はとても大事だが、少人数でやる必要のないものは大人数でやる。つまり大人数で授業の上手な先生が千人でも二千人でも大人数でやってしまった方がよいのである。それを少人数でやると、経験の浅い若手の先生が5～6人を相手に一方的に講義をすると効率が悪くなる。高校での少人数化はとても大事なことだが、それと同時にメリハリを付ける形で高等学校の授業の在り方を合理化・高度化していく必要がある。それを提言に入れられるかどうか分からないが、将来的にはそういう形で先生方の業務の軽減を図りつつ、また、子どもたちの学習意欲を刺激しながら、トップレベルの秋田の教育を維持していく政策をとっていただければと思う。

● 高橋部会長

予算が限られている中で、どこまでも人員確保ということは現実にそぐわないときに、逆に大人数でいいところもあるということ。目的や狙いに対して適した人数や方法について検討すべきということである。

◎ 豊田委員

高校生が卒業後の進路について理解を深める取組の「将来設計ガイダンス」では、高校生を200～300人ほど集めて、大学の先生が最先端の話をした後で、今度は少人数に分かれて作業

するという形であり、そのスタイルが実はとても効率的なのではないかと思っている。大学でもそうしたやり方を非常に大事にしているのが、高校でも効率的な、先生への負担が掛からないような方法を考えていただければと思う。

● 高橋部会長

数百人の大人数でありながらも、個別には少人数の効果が保証される場面も作っていく工夫も必要ということである。また、35人学級になると学級数が増えて教員を増やす必要が出てくるわけだが、そうした際に専門家を配置することも考えられると思う。

□ 佐藤義務教育課長

「(3) きめ細かな教育の推進に必要な教員人材の確保」のところでは、一つの文の中で、教員の採用の話と、採用後の資質向上の話と一緒に書いており、そこを書き分けるべきと考える。また、専門性の確保・充実については、学校における働き方改革の議論の中でも、教職員と専門スタッフの役割分担と専門家の一層の活用が議論となっていることから、専門性の充実という観点と外部の専門人材の確保という内容をうまく書き分けるべきと考える。また、順番も入れ替えた方がよいと思う。

● 高橋部会長

それでは、今、一つの文にまとめているものを、それぞれの項目で分けて書くことで、詳しくもなり、委員から指摘があった内容も反映できる。

◎ 豊田委員

アクティブ・ラーニングについてのコメントだが、アクティブ・ラーニングで特に重要なのは学習への動機付けを与えることに非常に効果があるということで、小・中学校とあまり連携してこなかった高校生はなぜ勉強をしているのか分からないということも結構あるわけで、高校生に秋田の様々な課題を、「これは経済学の問題である」、「これは算数の問題である」、「これはエクセルで対処する問題である」という話をしたときに、プログラミングであるとか、英語ができればインターネットでいろんな事ができるとか、あるいは社会の仕組みが分かればどのようなようにして儲けられるか、そういう形で、今高校でやっていることが小・中学校のように読み書きそろばんを徹底的に仕込まれているというだけではなく、高校卒業後の世の中で生き延びていくためのいろいろな技術と実は直接関わっているということも、高校の中でアクティブ・ラーニングを通じて考えるきっかけや動機付けを与えることができればいいと思うので、そういう趣旨を少し書き足すと、先ほどの高橋部会長の意見に応えることができるのではないかと。つまり、具体的には「(2) 高校への少人数学級や探究型授業の導入」のところでは、「学習の意義を再確認するためにも」あるいは「地域コミュニティへの貢献を覚醒または理解できるように」など、動機付けについてワンフレーズ入れると、この意義が浮かび上がってくると思われる。プログラミングについても同様である。

● 高橋部会長

何のために、というところである。現実社会とのつながりや学ぶことの意義が、ただ入試があ

るから、点数が付くからということではなく、そのことが現実の社会や生きていくこととどのように関わりがあるのかをちゃんと説明できれば、それは確かに動機になるだろうと。そうなるとこの探究型学習も自ずから発展していくので、そういう道筋を表現できればよいということである。

◎ 豊田委員

そのときに、少子高齢化など課題について日本の最先端に行く秋田だからこそ、高校生自身が「自分たちにできることがいっぱいある」と思ってくれば大成功だと思う。

◎ 川村委員

豊田委員の御発言は総合的な学習の時間での探究的な学習にまさに当てはまるところであるが、高校のカリキュラムは全教科にわたり、いわゆるアクティブ・ラーニングが導入されようとしている。そこで質問であるが、秋田の探究型授業で目指しているもの、どのような資質・能力を伸ばすために実践してきたのかを再確認した上で、その後のコメントを決めたい。

□ 佐藤義務教育課長

探究型授業のプロセスとしては話し合うことがあるが、その前段階として学習の見通しをもったり、話し合う前に自分の考えをきちんともったり、最後に学習した内容を振り返るというプロセスを重視したものが秋田の探究型授業である。そうした中でどのような資質・能力を育むことを目指しているかといえば、知識・技能だけではなく思考力・判断力・表現力であったり、そういった中で学習意欲だったり、自分の学んだことをいかに社会や地域に活用していこうかという、学びに向かう態度や力を総合的に育んでいこうと取り組んでいるのが秋田の探究型授業である。

◎ 川村委員

様々な教科において学習への動機付けは必要なのだが、今説明いただいたようにいろんな事が秋田の探究型授業のねらいとされており、学習の動機付けもその一つである。ただ、それだけに縛られると学校の先生もやりにくいこともあると思うのでそうした点も踏まえ書きぶりを検討されたい。

● 高橋部会長

では、次に「提言3：特別支援教育の充実と共生社会の形成に向けた取組の推進について」はどうか。

◎ 加藤委員

この提言は、特別支援学校を対象としているのか。それとも各学校の特別支援の必要な子どもたちも含まれているのか。

□ 小林特別支援教育課長

主な取組の中にはその辺が含まれているが、全体的なニュアンスとしては小・中・高・特全て含めている提言という形でとらえている。

◎ 加藤委員

そうすると特別支援学校の場合は、カリキュラムなどきちんとした教育活動の中で行事などを通じて地域の人とつながる取組をしているが、小・中学校の障害を持った子どもはそうした場面に参加できる場面が少なかったりする。その辺がごちゃ混ぜになっていると思うので表現の工夫をしてもらえればと思う。

また、質問であるが、特別支援の教員は足りているか。資格が必要だと思うが。

□ 小林特別支援教育課長

今のところ、資格は必ずなければ行けないというものではない。特別支援学校の教員については教員免許の取得が全国的にもかなり高くなっている。特別支援学級の取得率は全国平均を下回っているので、取得率の向上に向けた取組を考える必要があると思っている。

● 高橋部会長

この提言は校種を問わずということであるが、校種によって問題の所在も違うことがあるということ、そうした違いを可能な限り取り込めるとよいということであるので、検討いただきたい。

他になければ、「提言4：グローバル社会で通用する英語力の育成と国際理解の促進について」、御意見をお願いしたい。

◎ 川村委員

確認であるが、「(2) 海外体験・異文化体験の共有による国際理解活動の推進」の最後に、「国際教育」とあるが、「国際理解教育」とする必要はないか。

□ 鎌田次長

後で確認するが、国際理解教育から国際教育になったと思う。

● 高橋部会長

他に意見がなければ、次に「提言5：規範意識や自他を尊重する心、豊かな人間性の育成について」はいかがか。

一つ確認したいが、「(1) いじめ等の問題行動に係る対策の徹底」の文章に、「教育活動全体を通じた道徳教育」とあるが、教科としての道徳と、教育活動全体を通じた道徳とはどのようなつながりになるか。

□ 佐藤義務教育課長

小・中学校では、特別の教科である道徳を要しつつ、教育活動全体を通じて道徳教育を行うものと思っている。

● 高橋部会長

他に意見がなければ、次に「提言6：学校と地域の連携・協働による子どもを育む環境づくり

について」はいかがか。

特に意見がなければ、「提言7：高等教育の充実と地域貢献の促進について」はいかがか。

◎ 豊田委員

「(2) 県内出身学生の確保」についてだが、県内の高校生が聞くと、秋田を出て行くのは悪いことに聞こえる。ものすごく引き留められている感じがする。引き留められると逃げていく者であることから、言葉の問題なのか根本的な考え方の問題なのか。県内であらゆる専門の教育を提供できるわけではないので県外に出て行く高校生もいるし、県内の大学等の魅力を分かっていないが故に出て行く高校生もたくさんいる。県内の高校生にとっての魅力が高まるような取組をしたいと思うが、「確保」という言葉だけ配慮いただければと思う。

● 高橋部会長

文章としては理解を深める取組について触れられているが、「確保」というと捕まえる等の印象を与えかねず、逆効果ではないかということである。

◎ 豊田委員

小・中学校時代にもとにかく徹底して秋田の問題への理解や秋田への愛を深めた上で、県外に行きたい人は東京でも海外でも行かせて、それでも帰ってくるというのが理想だと思う。

● 高橋部会長

県の施策として県内進学、県内就職、社会減に歯止めをかけるなどの政策上の方向性だと思うのだが。

□ 石川高等教育支援室長

一般的な言い回しの中で、県内出身学生の確保と県内就職の促進という二つの柱であるが、いわれてみると、果たしてこれでいいのかという思いもすることから、検討させていただきたい。

◎ 豊田委員

「将来設計ガイダンス」で高校生に話をして感じたことで、「ぜひ、秋田に残って秋田に貢献しないか」と言うと、「ちょっと外に出たいので」という返事がくる高校生に対して、「確保」という言葉は厳しいと感じた。

● 高橋部会長

「ふるさと」を強調しすぎると、県外から来る人には損をする印象を持たれかねない。県内の人にはそのイメージでいいと思うが、外側の目が必要という豊田委員の意見があった。自分たちの視点の中で考えてしまうことがあるが、外からどのように見えるかという視点も大事である。「確保」という表現は政策上はいいとしても、高校生や県外から見たときにどのような印象を持たれるかを検証する必要があるということである。

◎ 山崎委員

提言7のはじめにある、総論的な記載には、確保という話ではなく、県内高等教育機関の魅力を高めて人を惹きつけて地域貢献に、という流れで非常にまとまっていると思う。例えば、県内出身学生のみならず、県外からも県内の大学等に来てくれている学生が、秋田に残るということも、魅力を高めていけばあり得るというように持って行くことが理想だと思うことから、県内出身学生に加えて、県外出身学生や社会人が秋田に残るほどの魅力的な高等教育、社会人学生もいるので、そういう方向の内容にできたらよいと思う。

◎ 佐々木委員

すごく切羽詰まっている感がある。なんとしても引き留めたいという思いは本音ではあるが、提言に書くにはオブラートに包んだ方がよいと思う。県外から来た人が秋田の良さを知って残る場合もあるかもしれない。そういう意味では何が何でも地域から出さないということではなく、黙っていても地域に残ってくれるような感じの言い回しがよい。

◎ 豊田委員

秋田大学、県立大学、国際教養大学ともに、半分以上が県外出身者であることから、この若者が秋田に残ってもらうように・・・彼らは18歳で秋田に来ることから、秋田市出身者と感覚的には近い。そういう彼らが秋田に深い愛情をもって残っていくような政策を進めていくことが秋田の活性化、地域の維持に必要なことである。

● 高橋部会長

そうすると、県内大学の魅力を高め、それを発信することで、県内ももちろんだが県外からも来るような流れを作る形にすればよいということになる。あまり県内の高校生に限定するような表現は、県外から来る高校生が無関係であるように受け取られかねないという意見である。

◎ 山崎委員

他の提言の部分では、探究型授業やグローバル社会など、好奇心旺盛で発展性のある子どもを育てることを書いていることに対して、ここではずっと秋田県にいるような感じになっている。そこは逆に、いろいろなところを見てきて最後はやっぱ秋田県を選ぶというような、地域の魅力を高めると地域愛が育った人たちが外でいろいろ見て、秋田に戻ってくる流れを作るという言い回しができればよいと思う。

● 高橋部会長

内容はそういったことを含んでいると思うが、あまり「確保」と限定してしまうと逆効果だろうという意見である。ただ、全体会である総合政策審議会の場において、知事からは、専門部会の議論は人口減少対策を念頭に置いて進めてほしいとのことであつたことから、そうしたことも反映する必要はあると思う。ただし、あまり露骨な表現だと逆効果になってしまうという考えもある。あとは、意見の分かれるところかもしれないが、公立大学についていうと、他県の公立大学と比べて、本県の公立大学は圧倒的に県内出身学生の割合が少ない。その分、県外から来ると言えるだろうが、なぜ少ないのかという質問には説明に非常に難儀していることも現実問題としてある。ただ、提言の言い回しがこれでよいかというとそうとも限らない。高等教育支援室

長の考えはどうか。

◎ 石川高等教育支援室長

県立大学で県内出身者は約3割、国際教養大学では2割に満たない。全国に目を転じると、公立大学の平均は4割を超えている。我々も人口減少対策ということで、なぜこうした状況になっているのかをもう少し掘り下げていく必要があると思っている。一言で言えば、県内の高等教育機関の魅力をどのように高めていって、県内出身の高校生に対してどれだけアピールできるかと言うことかと思うので、そうした点をもう少し記載することになると思う。

● 高橋部会長

秋田大学は国立大学であるが、県内出身学生についての意識はあまりないか。

◎ 川村委員

教員養成系は地元で教員を輩出する役割があり、そうした意識はあるが、学部によって異なる。なお、最近聞いた例であるが、関東地方から秋田大学医学部に来た学生が、秋田の良さを知って秋田に残るという話を聞いた。秋田の住みやすさ、環境の良さが、都会の人にも受け入れられた例である。

● 高橋部会長

県立大学においても、都市部から来た学生で、「地域」や「ふるさと」という意識は全くなかったが、秋田に来てお祭りや地域のつながりに触れて、初めて「ふるさと」を実感できたことから秋田に残ろうと思った、という例もある。このように、県外から来た学生に秋田の魅力を体験してもらい県内の定着につながる方向性もあっていいと思う。

そうすると、県内出身学生の限定や確保という言い方を、提言の概要の所を書いてあるように、もう少し一般化して、先ほど高等教育支援室長の話にもあったように、県内への魅力の発信の更なる強化や効率化等について盛り込む形にして、断定的、限定的な表現にはしないこととしたい。

次に、「提言8：生涯にわたる学びの場の充実と学んだ成果を地域に還元する仕組みづくりについて」、御意見をいただきたい。

◎ 加藤委員

資料1のいきいき健康長寿部会の意見で、健康意識教育に関する意見があったが、高齢化が進んでいく中では生涯にわたり様々なものを吸収し、いつまでも現役でいるという気持ちが大切と思うし、そうした向上心に応えていくためにも、生涯学習センターや図書館、美術館、博物館などで受け皿になってもらうための活動を進めていただきたい。

● 高橋部会長

他部会からの意見で、健康意識教育があったが、健康問題を生涯学習で考えることもあり得ると思う。そうした意味で他部会からの意見である、健康社会、健康寿命という問題と生涯学習をつなげて行ければ、提言に反映したということができると思う。これについて生涯学習課長の意見を伺いたい。

□ 沢屋生涯学習課長

読書活動の取組に関することだが、東京都の健康精神医療推進センターにおいて、医学博士の藤原佳典先生が進めているリプリントという高齢者の認知症予防の研究プログラムがあり、今年度から読書活動推進事業の中で、高齢者の読み聞かせリプリント学習講座をモデル的に開始しようとしている。この取組は健康医療、精神医療のほか、自殺予防プログラムにも関連していくのではないかと考えている。また、地域のコミュニティの再構築にもつながっていく事業として取り組んでいる。今年度は北秋田市森吉地区でモデル的に行うが、今後は県北、中央、県南と広がっていきたい。

◎ 山崎委員

提言7のタイトルには「学んだ成果を地域に還元する地域づくり」とあるが、自分たちが学んだもの、例えば、高齢者の読み聞かせという話があったが、高齢の方々が発表したり教えたりというボランティア的などを充実させるという文面があるとよいと思う。人から認めてもらう承認活動は非常に重要なことであり、人に対して自分の成果を発信できる場を秋田県としても積極的に作り上げていくような記載があるとよいと思う。

● 高橋部会長

提言書の素案に、地域への還元ということを一項目、学習した人がその成果を発表できる場の提供や推進についての項目を載せるとよいという意見である。

□ 沢屋生涯学習課長

そうした取組を一つ付け加えることとしたい。

◎ 豊田委員

今の説明を聞いていて気付いたが、この提言8は、「提言6：学校と地域の連携・協働による子どもを育む環境づくりについて」と内容が重なっているのではないか。提言6では地域の教育力を学校教育に生かすという観点があるが、地域の教育力というときに高齢者を抱える秋田県だからこそコミュニティの力を学校教育に生かす取組のメニューを持つ、それが提言8につながると思う。今のままの構成でもよいが、一緒にできるのであれば一緒にした方がすっきりするかもしれない。それは、提言8の(3)にある、芸術・文化、文化遺産についても、地域の教育資源を教育の中に生かしていくということであるため、地域と初等教育の融合ということかと思う。また、(2)の読書活動の推進についての質問であるが、小・中学校の図書の実践の取組はどのような状況か。というのは、アクティブ・ラーニングは読書と表裏一体であり、個々の授業は、自ら読んで調べてということと組み合わせないとアクティブ・ラーニングが薄っぺらいものになるからである。

□ 沢屋生涯学習課長

生涯学習課の社会教育・読書推進班では学校図書館訪問等をしている。その中で学校図書館の活用ということで、三点お願いしている。従来の読書センターの役割、学習センター、そして情

報センターとしての役割である。その中で、学校図書館の本の充実も含めて市町村図書館の活性化を図るということで、市町村の方からも、特に小・中学校に関しては読書の充実について支援いただいている。また、読み聞かせや読書だけではなく、授業への活用についてもお願いしているところである。

◎ 豊田委員

書きぶりの問題であるが、アクティブ・ラーニングと読書活動の推進について教育への貢献が分かるように、5、6文字加えていただければと思う。

● 高橋部会長

読書活動単体ではなく、広がりの一つとしてアクティブ・ラーニングとの緊密なつながりが分かるように。

◎ 豊田委員

例えば「アクティブ・ラーニングを支える読書活動の充実」のような表現である。

● 高橋部会長

そうした内容を不自然でなく加えられるのであれば検討いただきたい。

また、提言6と提言8をまとめることの是非はいかがか。あるいは二つの提言の違いは何か。

□ 沢屋生涯学習課長

提言6は体制整備としてまとめている。例えば(1)のコミュニティ・スクールであれば、学校に対して地域の方々が支える制度であり、(2)の地域学校協働本部も地域の中にそうした体制をつくっていくというものである。一方、提言8は、地域の方々の育成という視点から、学習機会ということで分けている。

● 高橋部会長

コンセプト、視点の違いから分けているということで理解いただきたい。

□ 沢屋生涯学習課長

読書については学校図書館の充実についても御意見いただいたことから、提言8の「(2) 県民運動としての読書活動の推進」のところに書き加えることを検討したい。

● 高橋部会長

また、加藤委員からの意見にもあった、健康と読書のつながりについても、他部会からの健康意識教育の意見を基に議論した結果として、提言に反映していただければと思う。

もう一つは、豊田委員からの意見であったが、「提言7：高等教育の充実と地域貢献の促進について」の「(3) 大学等が連携した地域貢献活動の展開」にも関係すると思うことから、他部会からの意見である地域との関わり、本県の抱える少子高齢化などの問題が国際的な問題にもつながるというようなことで、(3)に関わるように書いていただければと思う。

◎ 豊田委員

例えばその文言であるが、ごく短く足すとすると、「多様化・複雑化する地域課題の解決や」を、「少子高齢化など多様化・複雑化する地域課題の解決や」とし、終わりの方の「連携して」を、「内外で連携して」とする。あるいは、「内外」は「他の都道府県と、あるいは国際的に」など入れると、他部会の意見にも応えられるのではないか。また、こうした取組は非常に大事なことでと思う。

● 高橋部会長

提言7の(3)の地域貢献活動に関係して、「国際性」、「開かれた」、「グローバル化」というような文言が加わるとよいかと思うので、書きぶりについて検討いただきたい。

◎ 豊田委員

具体的な例として、国際教養大学のアジア地域圏級連携機構においては、南アフリカ共和国のフリーステート大学で地域コミュニティの在り方について共同研究をすることとしており、秋田の実態を調べ、それを国際的に評価し、政策提言に反映していくことを考えている。こうした観点は、大学が生き残る上でも大事であると考えている。

● 高橋部会長

秋田県立大学においても、地域学をスタートしているが、秋田県の課題と限定してしまうと、本学の6～7割を占める県外の学生には関連がなくなることから、その課題を普遍化して、秋田県の課題が日本の地域の課題でもあるということを進めている。そうした取組は大学の教育の質の拡充にもつながるものである。地域の課題を一般化し、普遍化し、それぞれの出身地にも通用する視点を持てば、地域貢献活動に広がりを持たせることができると思われる。そうした点を提言7の(3)に付け加えていただければ、豊田委員の意見も具体的に表せるものと思う。

□ 石川高等教育支援室長

検討させていただく。

● 高橋部会長

そうしていただければ、他部会からの要望をそれぞれ提言に加えられることになる。他に全体を通して意見等はあるか。

◎ 川村委員

県民意識調査の結果を送っていただいたが、学校教育に関するところで年代別に見ると、10歳代の反応は、他の年代に比べて肯定的な意見が低いようである。大人の考えで子どものことを思いやって取り組んでいるわけだが、子どもにそういうことが伝わっているかという不安がある。具体的にどうこうということではないか、子どもたちの気持ちの表れの一つとして受け止めたい。

● 高橋部会長

他に全体を通じて何か意見はあるか。

□ 富岡総合政策課読書活動推進監

読書活動について、健康寿命ともつながりがあるとの御意見をいただき、非常にうれしく思ったところである。県では県民運動として幅広い年代の方々に読書を進めているが、出前講座等の際に、秋田県民は男女とも平均歩数が全国一少ないことを紹介し、防災の観点からも歩ける、走れるということはどの年代にとっても大事であるとして、「歩いて筋力をつけよう、読書で心の筋力をつけよう」と、心と体の両面から取組を促すようにしている。

生涯学習課長の話にもあったが、読書により視野が広がり選択肢が増える等、自殺予防にもつながるものであるので、健康対策と関連付けて記載していただければと思う。

● 高橋部会長

他に意見はあるか。ないようであれば、本日、検討をお願いしたことを事務局で整理していただき、この後はメール等で確認しながら提言をまとめることとしたい。

本日が最後の専門部会となる。皆様にはこれまで審議に御協力いただき感謝申し上げます。感想を一言申し上げますと、本専門部会では、委員側と県側の双方とも当事者意識を持った活発な意見や答弁があり、司会する立場としては非常にありがたいと感じたところである。専門部会の時間は限られていたものの、事前の資料送付や面会による事前説明により効率的に協議できたことや、専門部会における県とのやりとりも、県からは委員の考えを踏まえた丁寧かつ前向きな説明があり、とてもやりがいを感じた。また、委員の皆さんそれぞれの専門的な視点からの意見も非常に勉強になったと感じている。委員の方々、事務局、そしてこの専門部会の場に感謝を申し上げて、終わりのあいさつとさせていただきます。

— 議事終了 —